

令和4年度第2回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日 時：令和4年11月16日（水）午後1時半～3時

場 所：鳥取市役所本庁舎7階 第1委員会室

出席者：葛山委員、吉田委員、徳田委員、新田委員、山下委員、山根委員、前田委員、
竹内委員、川口委員、中村委員、加賀田委員、吉浦委員、牛尾委員、大西委員、
藤井委員

欠席者：福田委員、中川委員、平井委員、柳田委員、丸瀬委員、

事務局 生涯学習・スポーツ課：須崎課長、川上主査兼係長、山根、河上、東野、谷田
協働推進課：宮谷課長補佐

学校教育課：大島主任兼指導主事

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会 午後1時30分

2 あいさつ （須崎課長）

3 あいさつ （竹内会長）

これ以降、竹内会長が議長として進行

4 報告事項

（1）公民館の多様な活用に向けて

（各地区公民館運営委員会委員等の意見結果、今後の予定）

（2）地域学校協働活動推進事業について

（3）第4次子どもの読書活動推進計画について

5 その他

6 閉 会

4 報告事項

(1) 公民館の多様な活用に向けて

(事務局説明)

会 長) 公民館の幅広い活用に向けた検討について大きな方針を示した上で、各地区公民館運営委員にアンケートを実施。アンケート結果については事前に皆さんのお手元に届いていると思う。かなり多くの意見が寄せられている。共感する意見、補足する意見、この会の中で出していただき、議論を深められたらと思う。これを受けての今後の動きについて、11月に公民館職員による事務検討部会の設置とあり、公民館からメンバーをブロックごとに出していただき、意見を詰めていく作業を行うとのこと。その時のたたき台として、アンケートの結果や本日の会場で出される意見が重要な材料となる。アンケート結果の中身の意見、今後の進め方について、意見を述べていただきたい。協働推進課からも同席いただいているので、市の方針等についてご回答いただきたい。

委 員) 全然意見の出ていない公民館もあるようだが。

担当課) 資料にある意見がすべて。まだ出てきていないところもある。今後出されたものについても随時対応していきたい。

会 長) 副会長は地区公民館長だが、どのように意見集約されたか参考までにお聞かせ願いたい。

副会長) 自分の地域は、公民館運営委員会を開催して取りまとめたのではなく、委員個々に情報提供を行い意見を求めた。そういう中で、市の方針に了解していただいた意見が多く、おおむね了承というまとめとなった。地区公民館ごとに運営委員会を開いて意見を求めたところも多くあるようだ。そういうところの意見が特に多く上がっているのではと思う。

会 長) そのほか意見はありませんか。

委 員) 地区公民館の民間利用については、良いことだと思う。そのどこまでを許すかが大事。地域住民を集めて高額商品を売るような業者に貸してもいいのかなど、線引きをどうするか、見極めが難しいのでは。公民館が判断できる基準が必要。地域住民に不利益とならないようにしてほしい。どういうことを前提にして幅広い利用を考えているかわかりにくい。活用されていない部屋を活用できるようにするか、利用の少ない公民館を開かれた形にするというところは賛同する。業者の利用が入ったために地域が使えなくなるのは困る。そのあたりはよく考えてほしい。

担当課) 地域のほうからこれまで要望があった中に、中山間地域だと、子どもの塾がないので塾を誘致したいとか、生協を呼んできて販売してほしいなどがある。どこまで貸出するのかについては、怪しい業者については除外したい。ルールを現場に任せるのは難しいので、素案としては、協働推進課のほうで団体登録を受け付けて、許可を受けただうえで利用してもらうのはどうかと考えている。地域の利用についてはこれまでどおり無料としたい。地域の利用であっても、収益を得る利用については、使用料を徴収する形とし

たい。

会 長) アンケートの回答の中に、過去の不適切な利用事例があり、今後どう防いでいくのか不安だという意見がある。今説明があった団体登録のような制度面で防ぐのが大事。

担当課) 意見を大きく分けると、貸出基準をどうするかがまずあり、そのほか、セキュリティの関係がある。地区公民館の休日利用に対し、利用者への鍵の受け渡しを手渡しで行っている館が多く、そのあたりをどうするのかということがある。地域以外の方の利用の場合、どこまで施設を使えるのか。地区公民館には町内会で購入した備品などもある。各館でいろいろな事情があるので、今度立ち上げる事務検討部会で話し合っていきたい。あと、地区公民館職員の負担が増えないように、という意見が多くあったので配慮していきたいと考える。

会 長) 与えられる役割が大きくなっているのに、従来のやり方では対応できなくなる可能性があると思う。体制の充実、職員の身分とか、現時点で拡充する考えはあるか。

担当課) 現在の職員の身分は、会計年度任用職員。現在の幅広い活用に関しては職員体制や身分を変更することは考えていない。例えば地域福祉施策の一環で、地区公民館職員に新たな業務が加わるとなれば検討することになると思う。

会 長) 職員体制について、今後立ち上げる事務検討部会で検討する余地はあるのか。

担当課) 事務検討部会では、具体的な使用料、セキュリティの問題、施設利用の範囲をどうするのかとか、事務レベルのものを考えている。体制に関しては別のところでの話となる。事務検討部会で課題として出してもらうのは可能。

会 長) 別のところとは。

担当課) こういった審議会のような場となる。

会 長) 事務検討部会が、決まった方向に粛々と進めていくもののようなので、こういう審議会の場で我々が意見を出して、市の検討材料にしてもらわなければならない。この会が重要な場になるということ。

委 員) 民間業者の利用が可能となる方向とのことだが、どこまで公平な広報をして利用を募るのか。どういう手順で民間業者の利用が可能となるのか。地域住民の中の親しい業者が借りやすくなるのではないか。公平がどのように保たれるのか不安がある。あと地区公民館がテナント化してしまわないかという心配もある。地区公民館には、いつも空いているところや、利用者で取り合いになるようなところもある。自分の住んでいる地域は、住民の活動が活発で、部屋を取るのが難しい状態。地域性をどのように新しい制度に反映していくのか。よくわからないところが多くある。

担当課) 地域が優先で使ってもらおうということは、現状と変わらない。そのうえであいた部屋を貸し出していく。民間事業者について、市職員、公民館職員が利用者の募集をすることはない。ニーズを聞きつけてきた事業者が貸館として利用するという考え方。

委 員) 申し込みは市(協働推進課)にするというイメージか。

担当課) その方針となる。

委員) 利用者の振り分けはどうか。

担当課) 貸館なので、基本的に先着順となると考える。今、お答えしているのはまだ案の段階。

今後、事務検討部会で地区公民館職員の集まりでグループワーク等を行い、意見を聞きながら実際どう運用するか、具体的に詰めていく予定。

会長) 各館の利用形態が地域性もあり様々で違う。柔軟な運用ができるような制度設計が必要。統一的な基準と各館が選べるような部分の仕分けが重要と考える。各館の多様性をどう担保するのかということについて、現時点での考えはあるか。

担当課) 多様性については現時点では詰めていない。どちらかという公民館側からは、「各館に判断を任せられては困る。」という意見が多く寄せられている。貸出基準のルールを市のほうでしっかりまとめ、それをもとに議論したいと考えている。その中で、「この部分は地区公民館の判断でやろう。」という部分も出てくる可能性もある。しっかり検討部会で議論していきたい。

会長) 判断基準が示されて、判断するのが館長ということになる。現場の公民館長さんの立場ではどう考えるか。

副会長) 一番地区公民館が心配するのは、一般に広く貸し出す場合、その調整をどのようにするかということ。地域から、「急に会議をしたいので貸してほしい。」とか、申し出があるケースがある。地域優先と言いながら、それが確保されるのか。その部分が各地区公民館とも悩ましい問題として出てくると思う。それをどういう風にルール化していくか、その判断をどこがしていくか、結果的には各公民館に任される部分が出てくると思う。地域が優先で使えるというルールをしっかり確保してほしい。

会長) 地域優先を確保してほしいという意見は、地区公民館運営委員からも多く出ている。利用の調整はどうしても地区公民館にゆだねられるだろうという可能性がある。そうになると必然的に職員の業務量は増える。貸出の判断をする責任も重くなる。そういったことを考慮して、体制とか、職員の身分について再考されてはという意見をさきほど述べた。

担当課) 当会から出た意見として、持ちかえらせていただく。

委員) 事務検討部会で議論を行うときに、先行して実施している他市町村の事例で参考資料として提供するものとか用意しているものはないか。

担当課) 県内の事例と当課の実施案を示している。それを参考にしながらグループワークでフラットな状態から議論する予定。各ブロックの代表13人を3グループくらいに分けて協議を行う予定。

委員) 米子市や倉吉市がどのように民間業者に貸し出しているのか、情報収集を試みるのもいいのでは。

会長) 県内の事例はリサーチ済みとのことだが、他市の対応状況をこの場で紹介できるか。

担当課) 他市の情報はあがるが、今日とか明日に民間事業者の予約が入っているのに、前日に地域から使用願いが出たらどうするかまでは確認していない。今、考えているのは、何日

前に申し出るというルールは必要だと思う。民間事業者も貸出許可が出たら利用の準備をしている。急に使えないと言われたら困ることになる。100パーセント地域が優先とはならないということは申し上げたい。民間事業者の利用にある程度、上限を設けることは考えるべきだと思う。例えば1週間以上続けて、毎日利用はできないとか。

会 長) 県外の情報とかはないか。

担当課) 持っていない。

会 長) 先行している事例でどのようにうまくやっているか、どのような問題が生じているか、情報収集してほしい。

委 員) たたき台みたいなものがないと、議論するにも意見が出にくいのではと思う。

会 長) たたき台をきちっと示したうえですすめてほしい。

委 員) 料金の設定についてもまだどういうイメージになるかわからない。単価がどうなるかとか。

委 員) 自分は地区公民館を民間事業者が使うというイメージが今までないし、想像できない。公民館は公のもので、営利目的は不可と思っている。貸出の判断基準が非常に難しいと思う。基準とかの案がないと議論しにくい。事務検討部会を行う際は、方針や案を示しておこなってほしい。

委 員) 民間事業者、たとえば塾を開く場合の料金(月謝)の設定について心配している。現在公民館で習い事をする場合、講師に払う参加者の月謝は1000円までと決められている。民間が地区公民館で塾をする場合高い月謝の料金設定になるのではと思う。

会 長) 今後の仕組みづくりで考えなければならない。

委 員) 子どもの居場所づくりで、今後、放課後児童教室等、公民館を使うケースが出てくるかもしれない。塾はお金を取って学力をつけるもの。塾に貸し出すのはどうかと思う。地区公民館は塾よりも子どもの居場所づくりに使うべきと考える。

担当課) いろいろなご意見をいただいた。市として定めるのは貸館として利用者に支払っていただく使用料となる。これについては市のほうで基準が決まっているので、それに従って決めていく。謝礼については地区公民館利用者が決めるものなのでそこに市が基準を決めることはない。

委 員) これまで、地区公民館の幅広い活用の要望が出ているのか。どういうものがあるか。

担当課) 地域からの要望をいろいろ聞いている。最近では体育館併設の公民館から、合宿に使いたいという要望を断ったという事例がある。

委 員) 市民から有効活用の要望があるのなら、幅広い活用として対応していくべきだと思う。地域からこんな利用ができたならあといったアイデアは(地域のためになるのなら)尊重してほしい。

会 長) 幅広い利用を求める地域がすでにあり、それを妨げないようにするのは大事。学校側でこうすれば地区公民館の利用が促進するのではという意見はないか。

委 員) 中学生になると、地区から遠のくケースが多いのでは。夏休みに地区公民館を勉強す

る場に使っていいとか、そういうのであれば利用があるのでは。塾が地区公民館に入った場合、本当に学力をつけたいという子は利用するのでは。

会 長) 地域のニーズ、民間事業者のニーズがあればそういうケースは今後出てくると思う。

(2) 地域学校協働活動推進事業について (部活動の地域移行に関する報告も含む)

(事務局説明)

会 長) 部活動の地域移行は学校運営協議会や地域学校協働活動に関連してくるものか。

事務局) 今後関連してくることになる。

委 員) 課題に書いてあることについて、部活を指導される方が地域にあまりいないのが現状。人気のあるスポーツならいるかもしれないが、いないスポーツもある。いなかったらどうするのかという問題がある。先生方の負担を減らすのは、とてもいいことだと思う。

会 長) 先生方の働き方改革が、待ったなしで課題となっている。受け皿はどうするのか、指導者どう探すのか、検討がされている段階。鳥取市では鹿野地区でモデル事業を行っている。今後どういう地域単位で行うかとか議論がされていくと思う。

委 員) 非常に実績のある剣道の先生が、剣道がない学校に異動し、もったいないというような話を聞いたことがある。よく考えて活躍できるようにしてほしい。

会 長) 適材適所は大事。学校を異動してもやる気のある先生が本務の学校以外で指導できるような可能性はあるか。

担当課) その学校の受け皿の場所で指導することになっている。他校の指導は難しいと思う。自分も剣道をしていて経験があるが、剣道部の指導をしながら、地域の道場の指導をしたことがある。指導の意欲がある方は、そのような選択肢があると思う。

委 員) 薙刀とか競技人口の少ないスポーツは、競技団体が東・中・西部で拠点のようなものを作ってそこで活動するといった形をとっている。他の競技においても、競技団体が協力して受け皿を作っていくようになるのでは。

委 員) 子どもが通っている学校のソフトテニス部は、すでに外部コーチが入っている。部活の指導は外部コーチ、大会の申請は学校の先生がしている。先生が競技に疎く、本来昨年の成績で今年シードになるはずが、先生の手続きの不手際でシードにならなかった。競技に詳しい外部コーチに任していればこのようなことにならなかった。自分の住んでいる地域は小規模校だが、小規模校が集まって合同チームで出られるのは県大会までという場合が多い。競技にもよるが、全国大会まで出られるような方向にしてほしい。

会 長) 全国大会については、国のほうでも議論されている。小規模校の合同チームについても配慮がなされていくものと考え。

委 員) 最近学校施設がスマート予約になって、子どもたちだけで自主練習する場合、施設が借りにくくなった。親が団体登録を事前にする必要がある。以前は公民館とかにお願いして、あいていたらすぐ借りられた。

事務局) 学校開放ということで、あいている時間は地区の方に開放している。以前は学校や地

域に申し込んでいただいて鍵を事前に借りて使っていた。コロナ対策もあり予約システムの導入と、鍵ボックスを各体育館に設置し連動させる仕組み。申し込むと3日前くらいにパスワードが届き、パスワードを入力すると鍵ボックスが開いて鍵が借りられ体育館が利用できる。利用にあたってはあらかじめ、生涯学習・スポーツ課に団体登録していただくことになる。面接、注意事項の説明を行い、利用決定している。

委員) 利用申し込みをしているのに使っていないのか、もともと空いているのか、よくわからない。空いているのに使えないので、施設がもったいない。空いているときは子どもたちに使わせてやりたい。

会長) 人の手をかけないようシステム導入した結果の不具合に当たるのでは。以前は使えたのに使えなくなったのなら改善策を考えてほしい。

委員) 中学校の先生にお尋ねしたい。スポーツクラブにはどれくらいの割合の生徒が入っているのか。

委員) 全体を把握していないのでわからない。

委員) 大規模な中学校ではたくさん入っていると聞いている。今後部活動が地域移行した場合、部活動とスポーツクラブとの整合性がどうなるのか気になる。一元化していくのか。

委員) 鹿野の事例が先行事例となる。地域のスポーツクラブとどのようにやっていくかがまさに焦点の課題となっている。スポーツクラブが地域にあればいいのだが、ない所はどうするのかという課題もある。いまそういう議論がなされている。

担当課) 既存のスポーツクラブを選択するという国の方針がある。現行の部活動を継続し母体としながら、新たなクラブを設立していくという手法も考えられると思う。地域の実情を踏まえながらの検討となる。

会長) 議論を聞いていて、皆さんの関心の高さがうかがえた。今後も地域に帰られてこの件に注視をしていただきたい。

(3) 第4次子どもの読書活動推進計画について

(事務局説明)

会長) この件について、皆さんから何かご意見は。

委員) 学校運営協議会の中間評価でよく出される報告が、あいさつと読書に関するところがある。読書については、家庭読書が不十分という問題。学校では読み聞かせとか、図書館指導の方が読書推進をしているにもかかわらず、家庭では不十分という結果がある。子どもたちには活字に親しんでほしい。タブレットが普及し、そちらに流れている。学校・家庭・地域が家庭読書について考えていかなければいけないと思う。

事務局) 推進計画の冊子の中に、検診時に行ったアンケート結果を掲載している。子どもに本を読んであげているかとの問いに読んでいるという回答が減っている。原因として親子で過ごす時間が減っていることが挙げられる。保育園等でそのあたりをホローできないかと考えている。お勧めの絵本の推進計画への掲載は、そういう場合に保育現場で選び

やすいよう配慮している。保育園の先生や読み聞かせボランティアの方も、家庭での読書時間は減っていると言っていた。親が共働きの場合で、帰宅時間が遅いとかが重なり、特にそうなるようだ。家庭読書の働きかけはできるが、実際家庭に定着するかどうか難しい。タブレット時代を反映し、QRコードで検索してお勧め絵本が見られるようにしている。まず本に興味を持ってもらうことが大事だと考える。おすすめ絵本リストの普及に力を入れていきたい。

委員) 保育園に努めていた経験があるが、子どもたちは絵本に興味を示し、先生に「読んで。」と言ってくる。土日に「図書館に行ったよ。」と言ってくる子どももいる。絵本の表紙を指でスクロールする子もいて、びっくりしたこともある。絵本を紹介し、選べる環境は大事だと思う。

事務局) 名刺サイズのおすすめ絵本リストQRコード付きカードを図書館に置かせていただいている。ある図書館では、折り紙とセットで置いていたら、多くの子どもたちが興味を示し、折り紙と一緒にカードを持ち帰ったとのこと。保護者等の絵本選びの参考にしてほしいと考える。家に1冊でも2冊でも絵本を置くきっかけとなしてほしい。

委員) リストをつくるなら、どんな点が子どものためになるのかコメントがあるといい。絵の好みで選びがちなので、選択のヒントがあるとよいと思う。

事務局) おすすめ絵本リストは、人気ではなく、これまで長く読み継がれているものを中心に選んで入る。またリストをつくるか未定であるが、お勧め理由など入れるよう今後の検討事項としたい。

5 その他

委員) 地域学校協働活動と部活動の地域移行について、この会でたびたび取り上げられているが、これまでこういう具合に進んでこれからどうなるというような流れがよくわからない。地域学校協働活動の資料で、これに対してどういった意見を出しているのかわからない。意見を求めている以上は、これまでの経過を踏まえて、どの部分に知恵をくださいとか明確でないと、どのように進んでいるのか、進んでいくのかよくつかめない。資料の工夫が必要。自分たちの意見がどのように反映されるのかも不明。それぞれの施策の、この会での検討の流れがよくわかる資料作成を望みたい。

会長) 本年度はもう一度この会が持たれるので、有意義なものとなるよう、ご意見やご指摘のあったことを反映して実施したい。資料作りも何のために意見を求めているのかわかりやすいものにするべきと考える。

6 閉会 15時30分